TOSHIBA

Leading Innovation >>> 東芝誘導灯（避難口）（通路兼用）（電源別置）取扱説明書

保管用

対象器具		
対象器具	C級	ＦＢＬ－１０６０１－ＬＳ１７　（片面灯） ＦＢＬ－１０６０２－ＬＳ１７　（両面灯）
	B級・BL形	ＦＢＬ－２０６０１－ＬＳ１７　（片面灯） ＦＢＬ－２０６０２－ＬＳ１７　（両面灯）
	B級・BH形	ＦＢＬ－４２６０１－ＬＳ１７　（片面灯） ＦＢＬ－４２６０２－ＬＳ１７　（両面灯）

適合ランプ	東芝 LEDモジュール	
適合ランプ	東芝 LEDモジュール	C級　　　：ＬＥＭ－０１２００９(W)－Ｓ１　１Ｗ
		B級・BL形：ＬＥＭ－０２２０１１(W)－Ｓ１　２Ｗ
		B級・BH形：ＬＥＭ－０２４０１２(W)－Ｓ１　２Ｗ

このたびは東芝誘導灯をお買い上げいただきまして、まことにありがとうございました。お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

工事店様へ　●工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

施工上のご注意

⚠警告　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

禁止

- ●器具を改造したり、部品の追加、LEDモジュール以外の部品の交換は絶対におやめください。器具落下、感電、火災の原因となります。
- ●この器具は、防湿形ではありませんので、湯気、湿気の多い場所には使用できません。湿気の浸入による絶縁不良、感電の原因となります。
- ●この器具は、腐食性ガス雰囲気場所には使用できません。そのまま使用しますと、変質、変色、絶縁不良、器具落下の原因となります。
- ●この器具は、振動の激しい場所には使用できません。そのまま使用しますと、器具落下の原因となります。
- ●この器具は、屋内専用ですので、風が吹く場所には使用できません。そのまま使用しますと器具落下の原因となります。

必ず実施

- ●器具の取り付けは、重量の耐えるところに、本体表示並びに取扱説明書の「器具の取付方法」に従って行なってください。取り付けに不備がありますと器具落下、火災の原因となります。
- ●電源線接続の際は、取扱説明書の「器具の取付方法」に従って行ってください。接続が不完全な場合は、接続不良による発熱、火災の原因となります。
- ●器具の取り付けには方向性があります。本体表示並びに取扱説明書の「器具の取付方法」に従って行なってください。指定方向以外の取り付けを行うと器具落下、感電、火災の原因となります。

⚠注意　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

禁止

- ●この器具は、周囲温度5℃～３５℃以外では使用しないでください。高温で使用しますと火災の原因となります。
- ●表示された電源電圧以外で使用しないでください。間違えて使用しますとLEDモジュール、点灯装置の短寿命、火災の原因となります。
- ●この器具は、屋内専用です。屋外で間違えて使用しますと、湿気、水気の浸入により、絶縁不良、感電の原因となります。
- ●点灯ユニットから出ているLEDモジュール用リード線を引っ張らないでください。LEDモジュール不点の原因となります。

⚠お願い

- ●電源回路は必ず分電盤からの専用回路とし、分電盤と器具の間には点滅スイッチを設けないでください。
- ●内蔵の点灯ユニットの放電基準電圧は８５Ｖに設計してあります。非常用蓄電池設備を設定の際は、終始電圧が器具端子で８５Ｖ以上になるようにしてください。
- ●直流電源の電圧変動範囲は１４５Ｖから８５Ｖにおさえるようにしてください。
- ●この器具に使用する直流電源装置は、非常用蓄電池設備以外はみとめられておりません。（直流発電機は使用できませんので、注意してください。）

■配線方法

①器具の配線は図のように結線してください。電源回路は必ず分電盤からの専用回路とし、分電盤と器具の間には点滅スイッチを設けないでください。
②配線方法は原則として２線引配線専用です。
③電源線を端子台に接続してください。

■各部のなまえ

※B級器具には、本体に表示板仮吊りひもが取り付いています。
この取扱説明書は同種類の誘導灯と共通になっておりますので、
お求めの器具と姿図が違っている場合があります。

■器具の回路図

■仕様

	形名	FBL-10601-LS17	FBL-10602-LS17	FBL-20601-LS17	FBL-20602-LS17	FBL-42601-LS17	FBL-42602-LS17
平常時	電源	交流１００V　５０Hzまたは６０Hz					
	入力電流	0.022A	0.031A	0.040A	0.061A	0.053A	0.082A
	消費電力	1.2W	1.7W	2.3W	3.6W	3.0W	4.9W
	光源	LEM-012009 (W) -S1 X1	LEM-012009 (W) -S1 X2	LEM-022011 (W) -S1 X1	LEM-022011 (W) -S1 X2	LEM-024012 (W) -S1 X1	LEM-024012 (W) -S1 X2
非常時	電源	直流１００V					
	光源	LEM-012009 (W) -S1 X1	LEM-012009 (W) -S1 X2	LEM-022011 (W) -S1 X1	LEM-022011 (W) -S1 X2	LEM-024012 (W) -S1 X1	LEM-024012 (W) -S1 X2
質量（表示板込）		0.5ｋｇ	0.7ｋｇ	0.9ｋｇ	1.4ｋｇ	0.9ｋｇ	1.4ｋｇ

（注）点灯直後の入力電流、消費電力は若干高くなります。

■器具の取付方法

1 本体の取付方法

●片面灯、両面灯を天井に取り付ける場合

ＦＢＬ－１０６０１（１０６０２）－ＬＳ１７は取付部の強度を確保する為、以下の直付金具の使用を推奨します。

適合直付金具：ＦＡ－０６１Ｎ

①直付金具(別売)を使用の場合は、直付金具を先に天井に取り付けてください。

②取付場所に応じて本体上部の適切なノックアウトをあけてください。（図１）（図２）（図３）（図４）

③器具内に電源線を引き込み、木ねじ(直付金具使用の場合は付属のナット)で器具を取り付けてください。
取り付けに不備がありますと器具落下の原因となります。

●片面灯を壁に取り付ける場合

①取付場所に応じて本体背面の適切なノックアウトをあけてください。（図５）（図６）

②器具内に電源線を引き込み、木ねじ（φ３.８・非梱）で器具を壁に取り付けてください。取り付けに不備がありますと器具落下の原因となります。

●パイプ吊りにして取り付ける場合

適合吊装置：PW-１１１０、PW-３１１０、PW-５１１０、PW-８１１０
PW-１１１１、PW-３１１１、PW-５１１１、PW-８１１１

①吊装置（別売）のサポート部を天井に取り付けてください。取り付けに不備がありますと器具落下の原因となります。

②本体上部の電源用ノックアウトをあけて、器具内に電源線を引き込み、器具をパイプに取り付けてください。（図１）（図２）（図３）（図４）

③パイプをサポート部に引っかけて結線をしてから、ロックナットで確実に固定し、サポートカバーを固定してください。

<ＦＢＬ－１０６０１(１０６０２)－ＬＳ１７の場合>

※上面取付図（単位：mm）
・ＦＢＬ－１０６０１－ＬＳ１７・ＦＢＬ－１０６０２－ＬＳ１７

（図１）　（図２）

※背面取付図（単位：mm）

（図５）

<ＦＢＬ－２０６０１(２０６０２)－ＬＳ１７
ＦＢＬ－４２６０１(４２６０２)－ＬＳ１７の場合>

※上面取付図（単位：mm）
・ＦＢＬ－２０６０１－ＬＳ１７・ＦＢＬ－２０６０２－ＬＳ１７
・ＦＢＬ－４２６０１－ＬＳ１７・ＦＢＬ－４２６０２－ＬＳ１７

（図３）　（図４）

※背面取付図（単位：mm）

（図６）

2 電源線の接続

①電源線の被覆を（図７）のようにストリップしてください。

②点検信号線はシールド線ＣＰＥＶ－Ｓを使用してください。点検信号線の被覆は（図８）のようにストリップしてください。

③器具から電池とＬＥＤモジュールをはずしてください。

注）ＬＥＤ（黄色部分）には触れないでください。
ランプ不点の原因となります。

④電源線を電源端子台に接続してください。
【本器具はアース工事の必要はありません。】

注）器具の容量は２０Ａです。容量を超えると発熱、火災の原因となります。
注）電源線を接続の際はＬＥＤモジュールを外した状態で行なってください。

適合電線　φ１.６
φ２.０

電源線　絶縁体　芯線

１４０±１０mm　１３±１mm

（図７）

0032538C

3 LEDモジュール、蓄電池、表示板の取付方法

注）必ず適合ランプを取り付けてください。

①LEDモジュールのコネクタを確実に接続してください。
②LEDモジュールを本体に取り付けてください。（図8）

注）LED（黄色部分）には触れないでください。ランプ不点の原因となります。
注）LEDモジュールはランプ線だけで吊り下げないでください。
注）本体に設けているランプ線押さえの溝にランプ線を固定し、確実に張力止めを行ってください。固定しないとランプ線の断線、ランプの不点につながりますので、ご注意ください。

③付属の設置年マークを認定票付近に貼ってください。
④B級器具は、表示板仮吊ひもを表示板の背面に取り付けてください。
両面灯は本体背面側も同様に取り付けてください。
⑤表示板の取り付けは、はじめに表示板のリリースボタンと器具の溝を合わせて本体に押し付けてください。（図10 手順1・2）

注）正しく押し付けられた状態ではリリースボタンが飛び出します。
注）その際にランプ線を挟まないように本体に取り付けてください。

⑥押し付けた状態でリリースボタンがカチッとはまるまで表示板を上側へ押し上げてください。（図10 手順3）

注）表示板がきちんと取り付けられているか、左右のリリースボタンが飛び出していないことを確認してください。（図11）
リリースボタンが飛び出したままですと、表示板の落下につながります。
注）表示板取り付け時はリリースボタンの操作は不要ですので、リリースボタンを押し曲げたりしないでください。（図11）

⑦取り付けが終了しましたら電源を通電してから、器具が正常に動作するかP.5「■保守と点検方法」をご参照のうえ、非常点灯の確認をしてください。

（図8）（図9）（図10）（図11）

お客様へ
●この器具の取付工事は必ず電気工事店に依頼してください。
●照明器具の電気工事は、主任電気工事士の管理が義務付けられています。

使用上のご注意

⚠ 警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

必ず実施

●LEDモジュール交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってからお取り替えください。感電、やけどの原因となります。

●LEDモジュール交換の際は、必ず本体表示並びに取扱説明書とおりの種類、ワット(W)数の適合LEDモジュールをご使用ください。適合LEDモジュール以外をご使用の場合には、過熱により器具が変形、変色したり火災の原因となります。

●この器具の直流電流（DC100V）は非常時のみとし、点灯の際も点灯時間は、2時間以内にしてください。
平常時に直流電流で長時間点灯しますと、ランプや点灯ユニットに異常が生じる場合がありますので、絶対におやめください。

⚠ 注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

注意

●この器具の平均的な寿命の目安は、使用条件、使用環境によって異なりますが、約10年です。内蔵の部品によっては、器具寿命の前に交換するか定期的に交換してください。

禁止

●点灯中および消灯直後はLEDモジュールや器具が高温となっていますので、手を触れないでください。やけどの原因となります。

●点灯ユニットから出ているLEDモジュール用リード線を引っ張らないでください。LEDモジュール不点の原因となります。

⚠ お願い

LEDモジュール交換の際は、必ず電源を切ってからお取り替えください。LEDモジュール交換後、電源を通電し、必ずランプ 交換スイッチを押してランプモニター（赤）が消灯 するのを確認してください。

3ヶ月に1回は破損、変形などの外観点検を行ってください。
6ヶ月に1回はLEDモジュールの明るさ、非常点灯、接続時間、切替動作などの機能点検を行ってください。

点検終了後、点検結果を付属の点検カードに記入してください。

■保守と点検方法

●モニターランプの表示内容については下記「■モニターランプ表示内容」を参照してください。
1. 光源、本体などの外観の汚れを確認してください。
2. ランプモニター（赤）が点滅するとＬＥＤモジュールのお取り換え時期です。
3. ランプモニター（赤）が点灯するとＬＥＤモジュールコネクタのはずれ、破損などの異常状態です。
4. LEDモジュール交換後、電源を通電し、必ずランプ交換スイッチを押してランプモニター（赤）が消灯するのを確認してください。

（注）ランプ交換スイッチは2秒以上押してください。
（注）ＬＥＤモジュール交換時以外には、ランプ交換スイッチを押さないでください。

5. 非常電源に切り替わるかどうかを確認してください。
6. 非常点灯の状態を見る場合や定期点検の際は、次の要領で行ってください。
・ＤＣ給電に切り替え、非常点灯するか確認してください。

■モニターランプ表示内容

[正常状態]

ランプモニター（赤）	消灯 ●

[異常状態]

	LEDモニター表示	考えられる原因	対処方法
ランプモニター（赤）	点灯	LEDモジュールが破損している	LEDモジュールを交換してランプ交換スイッチを2秒以上押してください。※注1）
	☼	LEDモジュールコネクタがはずれている	コネクタを接続して点検スイッチを押してください。
	点滅 ☼↔●	LEDモジュール寿命	LEDモジュールを交換してランプ交換スイッチを2秒以上押してください。※注1）

注1）LEDモジュール交換後、ランプ交換スイッチを2秒以上押さないと正常状態に復帰しません。

✂- -

東芝誘導灯点検カード

点検責任者

設置　　年　月　日　設置場所：

点検年月日	点検箇所（チェック）	点検者
・　・	外観　切替　性能	
・　・	外観　切替　性能	
・　・	外観　切替　性能	
・　・	外観　切替　性能	
・　・	外観　切替　性能	

点検年月日	点検箇所（チェック）	点検者
・　・	外観　切替　性能	
・　・	外観　切替　性能	
・　・	外観　切替　性能	
・　・	外観　切替　性能	
・　・	外観　切替　性能	

点検年月日	点検箇所（チェック）	点検者
・　・	外観　切替　性能	
・　・	外観　切替　性能	
・　・	外観　切替　性能	
・　・	外観　切替　性能	
・　・	外観　切替　性能	

切り取って必ず保存をしてください

■お手入れのしかた

⚠ 注意　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

⚠ 注意

●器具のお手入れは、必ず蓄電池のコネクタをはずし、電源を切ってから行ってください。
　器具が汚れたときは、やわらかい布を中性洗剤に浸し、よくしぼってからふきとってください。

禁止

●ガソリンやシンナー、ベンジンなどの薬品でふいたり、殺虫剤をかけないでください。変質、変色の原因となります。

●金属部分をクレンザーや、たわしでみがかないでください。傷つけたり、腐食の原因となります。

●照明器具には寿命があります。設置して１０年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。点検・交換をおすすめします。
●１年に１回は「安全チェックシート」により自主点検、および定期的に工事店等の専門家による点検を実施してください。
　（「安全チェックシート」は弊社ホームページに掲載しております。）
●点検せずに長期間使い続けるとまれに火災・感電・落下などに至る場合があります。

Ｎｉ－ＭＨ　この製品には、ニッケル水素蓄電池を使用しております。ニッケル水素蓄電池はリサイクル可能な貴重な資源です。
蓄電池の交換およびご使用済み製品の廃棄に際しては、ニッケル水素蓄電池のリサイクルにご協力ください。

■表示板・ＬＥＤモジュール・蓄電池・電源線の取り外し方

●表示板（図１２）

①表示板のリリースボタンを両手で左右同時に矢印の方向に引いてください。
②リリースボタンを引きながら表示板を下方向 スライドさせてください。
③表示板がずれましたら、手前に引いて表示板を取り外してください。

注）完全にスライドさせると落下防止の溝に嵌ります。その際は上に持ち上げながら手前に引いてください。

（図12）

●ＬＥＤモジュール（図１３）

①表示板を外した後、ＬＥＤモジュールを手前に引いてください。
②ＬＥＤモジュールコネクタのロック部分をつまみ、コネクタをはずしてください。

注）ＬＥＤ（黄色部分）には触れないでください。
　　ランプ不点の原因となります。
注）交換の際にＬＥＤモジュールは分解しないでください。

③点灯ユニットに付いているランプ交換スイッチを必ず2秒以上押してください。

注）赤色のランプモニターが消灯しているか確認してください。

●電源線（図14）

①使用工具は、先端が6～7mmの電工マイナスドライバーを使用すること。
　これ以外の工具を使用した場合、リリースボタンが正常に動かなくなり、電源線の解除ができなくなる恐れがあります。
②必ずリリースボタンをマイナスドライバーで真っ直ぐに押し込んで線を引き抜いて下さい。リリースボタン以外を押した場合は端子台が損傷し、感電の原因となります。

（図13）
（図14）

0032538C

保証について

- 保証期間は、**商品お買い上げ日より1年間です。** 但し、LED器具の点灯装置蛍光灯器具・HID器具の安定器(インバータバラスト含む)については3年間です。
- ランプ（LED電球やLEDユニットフラット形を含む）点灯管、電池などの消耗品は対象外です。
- 24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
- 取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

修理を依頼されるとき

- 保証期間中は、**お買い上げ日を特定できるもの** を添えてお買い上げの販売店(工事店)までお申し出ください。
- 保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店(工事店)にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
- アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店(工事店)または東芝ライテック照明ご相談センターにお問い合わせください。
- その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

保証の免責事項

1. 保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
 (1)使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
 (2)お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
 (3)火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)などによる故障及び損傷
 (4)車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
 (5)施工上の不備に起因する故障や不具合
 (6)法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
 (7)日本国内以外での使用による故障及び損傷
2. 離島および離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

- 修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。
- 補修用性能部品の保有期間
 弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後6年間保有しています。
 補修用性能部品とは、その部品の機能を維持するために必要な部品です。
 （セード・グローブなどは含まれません。）

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は

お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック照明ご相談センター

0120-66-1048 (通話料：無料)
受付時間：365日　9:00～20:00
携帯電話・PHSなど 046-862-2772 (通話料：有料)
FAX 0570-000-661 (通信料：有料)

・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社に、お客様の個人情報を提供する場合があります。

日本国内専用
Use only in Japan

東芝ライテック株式会社　施設・屋外照明部　〒140-8660 東京都品川区南品川2-2-13（南品川JNビル）　TEL(03)5479-1071　FAX(03)5479-3393

お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。

0032538C